

広 報

南 生 駒



生駒警察署

Tel 0743-74-0110

小瀬交番

Tel 0743-77-8020

電話口 お金の話 それは詐欺!

詐欺の手口を紹介します。

●警察官をかたったオレオレ詐欺

「犯人を捕まえたところ、あなたの通帳が見つかった。悪用される前に現金を引き出してほしい。」
などと言って、現金を引き出させて騙し取る。

●百貨店や銀行協会をかたったオレオレ詐欺

「店舗でのクレジットカードの使用履歴がおかしい」

「キャッシュカードのことで自宅へうかがう」などと言って、キャッシュカードなどを騙し取る。

●市役所職員をかたった還付金詐欺

市役所職員などを騙り、「年金の払い戻しがある。キャッシュカードを持って、ATMに行き、返還手続きしてください。」などと言って、ATMに誘導して、現金を振り込ませる。

騙されないための電話対応

- ① かかってきた電話には、自分から「誰それか？」など安易に家族、友人の名前を出さないこと。

※（主導権を相手に渡すことになり、相手を調子づけるため。）

- ② どのような電話でも、まず、相手が誰なのか知ることが重要ですので、聞き取れない振りをするなどして、何回か聞き返してみましょう。

※（犯人ならば、面倒を避けようとして電話を切られるため。）

- ③ 息子の名前がかかってくる電話には、「息子なら今、ここにいますが何ですか。」と応答してみましょう。

※（犯人ならすぐに電話を切るため。）

- ④ 銀行協会や、市役所、警察を名乗ってかかってくる電話には、「今は、来客中（又は用件中）で忙しいので、後ほど電話しますから、ご用件と連絡先、会社名と担当者を教えてください。」と応答してみましょう。

※（相手が、返答すれば、その時点で最寄りの警察署や交番に通報してください。）

☆街頭犯罪の防止☆
～盗難は少しの注意で未然に防止～**ひったくり**

オートバイ等による「ひったくり」は、被害者の多くが女性、特にお年寄で、バッグ等を奪われるだけでなく転倒して大怪我をすることもある危険で卑劣な犯罪です。また、自転車の前カゴには防犯カバーをつけるなどして、ひったくりの被害を未然に防ぎましょう。

CHECK

- バッグ等は車道側に持たず、手でしっかりと押さえておく。
- 後からオートバイや自転車等が近づく気がしたら、振り向いて確認する。

乗り物盗・車上ならい

自転車盗は、刑法犯の中で最も多い身近な犯罪です。また、オートバイ盗は50cc未満のものが狙われやすい傾向にあります。最近では国際的な犯罪組織による自転車盗や、車中の貴重品を盗まれる車上ねらいが発生しており、持ち主の注意が必要です。

CHECK

- 乗り物から離れる時は短時間でも施錠し、且つ、確実に施錠されているかを確認する。
- 自転車・オートバイは「ツーロック」にする。
- 盗難防止装置を装備する。
- 貴重品は車中に置いたままにしない。

あなたのモラルは大丈夫ですか？

道路、玄関先、公園など、犬のフンで迷惑を受けている人は少なくありません。他人の犬のフンを始末することは不愉快なものです。

飼い犬のフンの始末は、飼い主の最低限のマナーです。必ず飼い主が責任を持って始末しましょう。

また、道路上などにゴミを捨てることも禁止されている行為です。

最近、暗峠で使用済みのオムツが捨てられているとの事案がありました。

これらの行為は、生駒市の条例、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、軽犯罪法などの法律に違反します。

犬の散歩をする際は、フンを処理して持ち帰り、ゴミは決められた日に、決められた場所に出し、皆が住みやすい町にしましょう。

自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
自転車の人身事故（件）	759	1005	803	703	707
自転車の死者数（人）	6	7	7	7	4

自転車利用者の交通ルール違反が原因となる

交通事故が多く発生しています。

自転車安全利用五則を理解して自転車の交通

ルールとマナーを守りましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間ライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメット着用

必ず登山届を提出しましょう。！

登山届

- ・ 登山届を作成し、計画に無理がないか、装備に不足がないかを見直してください。
- ・ 登山届を作成し、警察、家族や友人に提出することで、万が一遭難が発生した際には捜索範囲の絞り込み等到大変役立ちます。

提出方法

① 郵送

〒630-8578 奈良市登大路町80番地
奈良県警察本部生活安全部地域課

③ メール

seian-taikika@police.pref.nara.jp

（登山届に決まった様式はありませんが、
県警HPから、様式の一例をダウンロード
出来ます。）

② FAX

0742-22-1046
※ 平日(8:30~17:30)
0742-81-0184
※ 上記の時間以外

